

平成 30 年 10 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社翔栄
 (コード番号 3483 TOKYO PRO Market)
 代表者名 代表取締役 木村 鉄三
 問合せ先 総務管理部長 竹花 浩一
 T E L 052-228-8828
 U R L <http://www.shoeigroup.co.jp/>

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く）又はその他の関係会社又はその他の関係会社の親会社等の商号等 (平成 30 年 7 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所
		直接 所有分	合計 対象分	計	
木村 鉄三	支配株主 (親会社を除く)	63.14	36.84	99.98	なし

2. 支配株主等との取引に関する事項

当事業年度(自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主等	木村鉄三	—	—	当社 代表 取締役	(被所有) 直接 63.1 間接 36.8	—	銀行借入に 対する債務 被保証 (注2)	500,551	—	—

(注1) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 当社の借入債務に対し、木村鉄三が債務保証を行っております。なお、当該債務保証に対し、保証料の支払いは行っておりません。

3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

以上